

令和 7 年 9 月 登米市部長等連絡調整会議

【日 時】 令和 7 年 9 月 5 日（金）

午前 10 時から

【場 所】 迫公民館 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会について 資料 1 . . . P 1
- (2) 令和 7 年度登米市総合防災訓練について 資料 2 . . . P 10
- (3) 令和 7 年度所得の申告相談に係る従事職員の協力について 資料 3 . . . P 11
- (4) 令和 7 年国勢調査の実施及び調査票検査事務の協力について 資料 4 . . . P 13
- (5) 秋の交通安全総ぐるみ運動について 資料 5 . . . P 15
- (6) 粗大ごみリユース実証事業について 資料 6 . . . P 16
- (7) 登米市市制施行 20 周年記念事業
 - 第 14 回登米市こどもまつりの開催について 資料 7 . . . P 17
- (8) 令和 7 年度登米産新米試食会の開催について 資料 8 . . . P 18
- (9) 登米市市制施行 20 周年記念事業
 - 第 18 回登米市産業フェスティバルの開催について 資料 9 . . . P 19
- (10) 第 34 回河北レガッタ 2000 の開催について 資料 10 . . . P 21
- (11) 登米市市制施行 20 周年記念事業
 - 第 17 回登米市民文化祭の開催について 資料 11 . . . P 23
- (12) 登米市市制施行 20 周年記念事業
 - 石ノ森章太郎ふるさと記念館開館 25 周年記念第 73 回特別企画展
「色あせない石ノ森章太郎の世界展」について 資料 12 . . . P 25

3 その他

- ストレスチェックの実施について 資料 13 . . . P 27

4 閉 会

令和7年度 部長等連絡調整会議構成員名簿

No.	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	熊 谷 康 信	
2	副市長		
3	教育長	小野寺 文 晃	
4	病院事業管理者	松 本 宏	
5	総務部長	阿 部 桂 一	
6	総務部政策推進局長	小野寺 憲 司	
7	総務部危機管理監	後 藤 光 彦	
8	まちづくり推進部長	佐 藤 靖	
9	市民生活部長	幡 江 健 樹	
10	市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監	岩 渕 治	
11	環境事業所長	遠 藤 貞	
12	産業経済部長	千 葉 昌 彦	
13	建設部長	伊 藤 勝	
14	会計管理者兼契約検査管理監兼会計課長	金 澤 正 浩	
15	医療局次長兼経営管理部長	高 橋 一 真	
16	上下水道部長	小 林 和 仁	
17	消防本部消防長	小野寺 敏 彦	
18	議会事務局長	櫻 節 郎	
19	教育委員会教育部長	新 田 公 和	
20	農業委員会事務局長	小野寺 仁	
21	監査委員事務局理事兼事務局長	武 田 康 博	
22	迫総合支所長	山 形 敦	
23	登米総合支所長	加 藤 孝 二	
24	東和総合支所長	白 岩 登世司	
25	中田総合支所長	菅 原 正 博	
26	豊里総合支所長	佐 藤 正 人	
27	米山総合支所長	小 泉 一 誠	
28	石越総合支所長	加 藤 善 己	
29	南方総合支所長	佐 藤 達 也	
30	津山総合支所長	佐々木 陽 栄	

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会について

1 会期日程

○令和 7 年 9 月 9 日（火）～10 月 14 日（火）（36 日間）

月日	曜日	区分	内 容
9. 9	火	本会議 委員会	開会 諸般の報告、議案審議、各常任委員会
10	水	本会議	議案審議
11	木	本会議	一般質問 6 人
12	金	本会議	一般質問 6 人
13	土	休会	
14	日	休会	
15	月	休会	（敬老の日）
16	火	本会議	一般質問 5 人
17	水	休会	
18	木	本会議 委員会	議案審議、予算決算常任委員会全体会
19	金	休会	
20	土	休会	
21	日	休会	
22	月	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
23	火	休会	
24	水	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
25	木	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
26	金	休会	
27	土	休会	
28	日	休会	
29	月	委員会	予算決算常任委員会全体会
30	火	本会議 委員会	議案審議、予算決算常任委員会全体会
10. 1	水	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
2	木	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
3	金	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
4	土	休会	
5	日	休会	

6	月	休会	
7	火	休会	
8	水	休会	
9	木	委員会	予算決算常任委員会全体会
10	金	休会	
11	土	休会	
12	日	休会	
13	月	休会	
14	火	本会議	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、9月4日現在のものです。

2 議案目次

議案番号	議 案 名
諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮 問 第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮 問 第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
同 意 第 5 号	監査委員選任につき同意を求めることについて
報 告 第 19号	継続費精算報告について
報 告 第 20号	令和4年度及び令和5年度登米市健全化判断比率の修正の報告について
報 告 第 21号	令和6年度登米市健全化判断比率の報告について
報 告 第 22号	令和6年度登米市資金不足比率の報告について
報 告 第 23号	令和7年度登米市一般会計補正予算（専決第2号）に係る専決処分の報告について
報 告 第 24号	損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について
報 告 第 25号	放棄した債権の報告について
報 告 第 26号	公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について
報 告 第 27号	株式会社いしこしの経営状況について
議 案 第 61号	令和7年度登米市一般会計補正予算（第4号）
議 案 第 62号	令和7年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議 案 第 63号	令和7年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議 案 第 64号	令和7年度登米市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議 案 第 65号	令和7年度登米市下水道事業会計補正予算（第1号）
議 案 第 66号	令和7年度登米市病院事業会計補正予算（第2号）
議 案 第 67号	登米市議会議員及び登米市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
議 案 第 68号	登米市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号	登米市高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第70号	登米市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
議案第71号	令和7年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について
認定第1号	令和6年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和6年度登米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和6年度登米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和6年度登米市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和6年度登米市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和6年度登米市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和6年度登米市水道事業会計決算認定について
認定第8号	令和6年度登米市下水道事業会計決算認定について
認定第9号	令和6年度登米市病院事業会計決算認定について
認定第10号	令和6年度登米市老人保健施設事業会計決算認定について

3 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,512万4千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ507億4,859万6千円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、介護保険特別会計への繰出金492万3千円、給食センター管理運営事業569万円などを減額する一方、ふるさと応援寄附金事業853万7千円、公共施設等維持補修基金などの積立金1億6,653万1千円、放課後児童健全育成事業731万3千円などを増額して計上しております。

歳入では、都市構造再編集中支援事業補助金2億1,459万4千円、財政調整基金繰入金4億1,095万円を減額する一方、介護保険特別会計など特別会計繰入金5,241万9千円、市債2億2,360万円などを増額して計上しております。

また、債務負担行為補正として追加2件、地方債補正として変更2件を計上しております。

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、事業の精算に伴う繰出金1,130万5千円などを増額し、後期高齢者医療特別会計の歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金1,604万2千円などを増額、介護保険特別会計の歳出では、介護保険事業財政調整基金積立金4,882万1千円などを増額して計上しております。

〔企業会計〕

企業会計については、下水道事業会計で、管路整備事業において1億890万円を増額し、処理施設整備事業で同額を減額するほか、債務負担行為補正として変更1件を計上しております。

病院事業会計では、資本的収入3億1,566万円、資本的支出1,738万8千円を増額するほか、債務負担行為1件、企業債補正として追加1件を計上しております。

4 令和6年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要

令和6年度登米市一般会計及び各種会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

国の令和6年度地方財政対策においては、社会保障関係費や人件費が増加する中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方一般財源総額を確保するとされ、地方交付税は前年度を上回る1.7パーセントの増とされたところであります。

本市の令和6年度一般会計決算における歳入では、歳入の柱である市税収入が、定額減税の実施により大きく減額となった一方で、定額減税減収補てん特例交付金など、減収分が補てんされた地方特例交付金や国税収入の増額補正に伴い追加交付された地方交付税が増額となるなど、歳入総額は前年度より増額となりました。

一方、歳出においては、扶助費や公債費が依然として高水準であることや公共施設の維持管理費の増嵩、更には、公営企業会計への多額の繰出金などに加え、人件費や物価高により物件費が増加し、財政調整基金を取り崩しての財政運営となったところであります。

令和6年度の市政運営に当たっては、「第二次登米市総合計画」に掲げた本市の将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けた取組を基本としながら、これまでに引き続き7つの重点施策「人口減少対策」、「産業振興」、「地域医療の充実」、「教育振興」、「健康なまちづくり」、「安全安心に暮らせるまちづくり」、「効率的な行財政運営」を掲げ、推進してまいりました。

主な事業としましては、令和7年4月の東和小学校開校に向けた東和地域小学校施設整備事業の実施に加え、市民生活に直結する道路や上下水道などのインフラ整備についても計画的に実施したところであります。さらに、少子化対策としての子育て支援事業や高齢化の進展に伴う介護ニーズへの対応などにも継続的に取り組むとともに、本市の知名度や認知度の向上に向け、本市の魅力を市内外に向けて情報発信するシティプロモーション事業や市内への移住・定住を促す移住定住促進事業についても、積極的に取り組んだところであります。

この結果、繰越分を含めました一般会計の決算規模は、約464億円となり、一般会計に特別会計5会計を加えた合計では約671億円となりました。

〔一般会計及び特別会計〕

（歳入）

令和5年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で476億1,078万9千円、特別会計5会計で212億1,204万8千円、全会計合計で688億2,283万7千円となりました。

このうち、一般会計における歳入の主要科目について見ますと、市税では個人市民税の減少などから、前年度より2億9,851万9千円少ない75億3,167万9千円となり、

決算額の 15.82 パーセントを占めております。

地方交付税につきましては、普通交付税の追加交付により、前年度より 4 億 1,988 万円多い 172 億 9,197 万 8 千円、決算額の 36.32 パーセントを占め、国庫支出金は、道路メンテナンス事業補助金の増加などから、前年度より 1 億 8,278 万 9 千円多い 68 億 7,581 万 2 千円で構成比 14.44 パーセント、県支出金は 32 億 6,308 万 1 千円で構成比 6.85 パーセントとなりました。

市債につきましては、前年度より 9,270 万円少ない 28 億 6,000 万円で構成比 6.01 パーセントとなっております。なお、収入未済額につきましては、一般会計は 12 億 5,872 万 4 千円で、そのうち 7 億 1,747 万 5 千円が翌年度への繰越事業に係る国県支出金で、2 億 8,510 万 5 千円が市税の滞納分であります。特別会計における収入未済額は、3 億 452 万 9 千円で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納分となっております。

また、不納欠損額は一般会計で 2,798 万 9 千円、特別会計で 3,279 万 4 千円となりました。

（歳出）

令和 5 年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で 464 億 3,105 万 3 千円、特別会計 5 会計で 207 億 601 万 7 千円、全会計合計で 671 億 3,707 万円となりました。

一般会計の歳出決算額のうち、支出額の多い費目を順に見ますと、決算総額に占める割合は、民生費 32.38 パーセント、総務費 12.76 パーセント、公債費 11.65 パーセントとなり、これら 3 費目で 263 億 6,979 万 5 千円、全体の 56.79 パーセントを占めております。また、特別会計の歳出決算額は、国民健康保険特別会計が 90 億 3,663 万 7 千円、後期高齢者医療特別会計が 10 億 4,190 万円、介護保険特別会計が 106 億 2,743 万 9 千円、土地取得特別会計が 4 万 1 千円となっております。

一般会計及び特別会計 5 会計の主な事業の実績につきましては、「令和 6 年度決算に係る主要施策の成果説明書」のとおりであります。

なお、令和 7 年度への繰越事業は、一般会計で継続費通次繰越 9 億 2,305 万円、繰越明許費 5 億 507 万 6 千円、事故繰越し 569 万 8 千円となっております。

これらの繰越事業の財源といたしましては、国県支出金などの未収入特定財源 13 億 1,817 万 5 千円、既収入特定財源 329 万 8 千円、一般財源 1 億 1,235 万 1 千円となっております。また、不用額につきましては、一般会計で 13 億 151 万 7 千円、特別会計で 3 億 8,038 万 9 千円となっており、これらについては、事務事業の効率的執行や経費節減による成果があったものと捉えております。

なお、実質収支額につきましては、一般会計で 10 億 6,408 万 7 千円、特別会計で 5 億 603 万 1 千円となっております。

最後に、基金の状況であります。年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減債基金、特定目的基金の取り崩しや積み立てなどにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和 6 年度末基金現在高は 132 億 6,574 万円となりました。

〔公営企業会計〕

（水道事業会計）

令和6年度登米市水道事業は、「登米市地域水道ビジョン」並びに「登米市水道事業経営戦略」に基づき、安全な水道水の安定供給を図るための事業を継続して行いました。

当年度は、本市の基幹浄水場である保呂羽浄水場再構築事業について、詳細設計が完了し、自家発電設備及び薬注棟の撤去工事を行ったほか、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が25億9,628万5千円、そのうち給水収益が22億1,926万9千円となり、水道料金の改定により前年度より9,698万7千円増加したところであります。

一方、経常費用と特別損失の合計額が25億4,579万6千円となり、当年度純利益は5,048万9千円を計上しております。

資本的収入は14億3,304万8千円であり、資本的支出は建設改良費として保呂羽浄水場再構築事業等に17億9,432万2千円、企業債の元金償還金に7億7,036万7千円となり、総額で25億6,468万9千円となりました。

（下水道事業会計）

令和6年度登米市下水道事業は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、汚水管渠築造工事等を行ったほか、迫町大東地区雨水排水路築造工事を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽を整備し、農業集落排水事業では、処理施設機能強化設備更新工事を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が35億4,789万8千円、そのうち下水道使用料が9億382万3千円となり、下水道使用料の改定により前年度より1億1,683万1千円増加したところであります。また、一般会計繰入金が13億6,278万5千円、長期前受金戻入が12億1,176万3千円となっております。

一方、経常費用と特別損失の合計額が34億6,818万1千円となり、当年度純利益は7,971万7千円を計上しております。

資本的収入は21億8,573万2千円であり、資本的支出は建設改良費として汚水管渠築造事業、雨水排水路築造事業等に8億8,689万2千円、企業債の元金償還金に22億1,639万1千円、基金積立金に186万7千円となり、総額で31億515万円となりました。

（病院事業会計）

令和6年度の登米市病院事業は、経営改善の取組を最優先とし、登米市民病院の各部門において診療報酬算定強化に取り組んだほか、令和6年6月の診療報酬改定で新設された「地域包括医療病棟入院料」の算定を3月から開始するなど、収益確保に努めるとともに、3病院における病床機能の分担と連携強化に努め、「登米市病院事業中長期計画」に掲げる目標の達成に向けて取り組みました。

また、基幹型臨床研修病院として令和5年度から初期研修医を継続して採用しており、

令和6年度においても合同病院説明会への参加や病院見学の受入れなどの積極的な取組を継続した結果、新たに3名を採用し、在籍者を6名とすることができました。

経営状況は、医業収益が61億4,024万1千円で、外来患者の減少により、外来収益が減少した一方で、登米市民病院における入院患者の増加により、入院収益が増加したため、前年度より1億1,648万8千円の増加となりました。

医業費用は78億3,541万7千円で、人事院勧告に基づく給与改定などにより給与費が増加したほか、物価高騰の影響などにより材料費や経費が増加したため、前年度より4億2,453万4千円の増加となりました。

この結果、医業損失が16億9,517万5千円となり、前年度より3億804万6千円の損失が増加となりました。

経常損失は8億1,365万8千円で、医業損失が増加したほか、補助金や引当金戻入などの医業外収益が減少したため、前年度より5億7,637万5千円の損失が増加となりました。

また、当年度純損失においては7億8,471万円となり、前年度より5億6,548万4千円の損失が増加となりました。

なお、当年度資金収支においては、3億4,451万6千円の赤字となったことから、年度末における資金剰余額が3億4,669万円となりました。

（老人保健施設事業会計）

令和6年度の登米市老人保健施設事業は、居宅介護支援事業所との情報連携を強化し、利用者の確保に努めたほか、入所者の在宅復帰支援の推進や介護職員の処遇改善により、介護報酬算定が増加し収益が向上しました。

一方で、昨今の物価上昇や賃金引き上げに伴う事業費用の増加により、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

この状況を踏まえ、近隣医療機関等とのさらなる連携強化による利用者数の確保に加え、運営の効率化などの具体的な取り組みが必要となっております。

経営状況は、事業収益が4億2,819万1千円で、短期入所利用者数や通所利用者数が増加したほか、在宅復帰支援強化及び介護職員処遇改善に伴う介護報酬の算定増などにより、前年度より3,063万6千円の増加となりました。

事業費用は5億1,827万2千円で、委託料などの経費や介護材料などの材料費が増加したため、前年度より1,591万8千円の増加となりました。

この結果、事業損失が9,008万1千円となり、前年度より1,471万8千円の損失が減少となりました。

また、経常損失及び当年度純損失は4,400万3千円で、事業損失が減少したほか、他会計補助金などの事業外収益が増加したため、前年度より5,468万7千円の損失が減少しております。

なお、当年度資金収支においては、648万7千円の赤字となりました。

令和 7 年度登米市総合防災訓練について

1 目 的

風水害をテーマに、自主防災組織の活動に必要な知識や技術の習得を行い、地域の防災力向上を図るとともに、市民一人ひとりの防災への関心を高めることにより、被害を最小化することを目的とする。

2 主 催 登米市

3 日 時 令和 7 年 9 月 20 日（土） 8 時 45 分から 12 時 00 分まで

4 場 所 石越総合運動公園、石越公民館、石越体育センター

5 参加予定者

迫・中田・石越町域自主防災組織、その他防災関係機関等 約 300 人

※一般参観駐車場：石越総合運動公園、石越総合支所

6 訓練等内容

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 安否確認情報伝達訓練 | (4) 避難所開設体験訓練 |
| (2) 人員輸送訓練 | (5) 応急救護訓練 |
| (3) 気象情報確認訓練 | (6) 水防体験訓練 |

その他、災害車両の展示や各種防災物品等を展示し、防災意識の高揚を図る。

7 市出席者

- (1) 出席者：市長、各部長等
- (2) 服 装：防災服、アポロキャップ、運動靴等
※防災服等を貸与されていない方にあっては平服
- (3) 駐車場：石越総合運動公園駐車場
- (4) その他：午前 8 時 35 分まで石越体育センターに集合願います

8 担当部署

総務部 防災危機対策室

電 話：0220-23-7393

F A X：0220-22-3328

令和 7 年分所得の申告相談に係る従事職員の協力について

所得の申告相談については、これまでも効率的かつ円滑な相談体制を検討するとともに職員の時間外勤務の縮減を目指し、申告体制の見直しを行ってまいりました。

しかしながら、職員が減少している現在の状況では、税務課、総合支所職員及び任期付職員だけでは対応することが非常に困難であり、各部局間における横断的な協力が必要不可欠となっています。

そのため昨年に引き続き、各部局から申告業務経験者の協力をいただくとともに、新規に申告業務未経験者の中から申告業務従事者を育成するため、当業務への協力をお願いするものです。

1 申告相談期間（予定）

令和 8 年 2 月 6 日（金）～ 3 月 16 日（月）

※日は一部指定日のみ、土・祝日を除く

2 職員協力体制

①育成枠職員

- ・前年度育成枠による申告従事者（新規従事から継続 3 年）
- ・令和 2 年 4 月～令和 6 年 4 月採用（採用 2～6 年目）の申告未経験者（技術職等は除く）

※新規対象者については各部局から最低 1 名ずつ推薦をお願いします

※推薦依頼は 9 月中旬頃を予定しています

※一人当たり 5 日の従事で人員配置を計画しており、できる限り 5 日間連続した従事をお願いします

※今回新規に申告に従事いただく職員は、今後 3 年間申告に協力をお願いします

②税務課経験のある職員

※従事者数は総数で 15 名程度を予定しています

※対象者については申告体制が決定し次第、各部局及び総合支所へ依頼する予定としています

※一人当たり 5 日の従事で人員配置を計画しており、できる限り 5 日間連続した従事をお願いします

③各総合支所担当職員

※基本 1 日当たり 1 名での従事をお願いします

※税務課経験のある職員が総合支所に所属している場合は、別日程の他町域の申告会場で従事していただくなどし、同時に 2 人以上従事することがないように配置調整に配慮します

3 研修会の開催

新規に申告に従事する育成枠の職員に向けて研修会を開催します。

なお、各総合支所の従事職員で希望する職員（総合支所枠で従事する予定の職員）や育成枠2年目以降の職員の研修会への参加も可とします。

【研修スケジュール】

会場：迫庁舎 大会議室

開催時期	時 間	内 容
10月29日（水）	13：30～16：30	申告についての説明
11月5日（水）	13：30～16：30	システム操作（入力、演習） ※給与所得、所得控除中心
11月6日（木）	13：30～16：30	
11月13日（木）	13：30～16：30	システム操作（入力、演習） ※農業、営業所得中心
11月14日（金）	13：30～16：30	
11月25日（火）	9：00～12：00 13：30～16：30	ロールプレイング
11月26日（水）	9：00～12：00 13：30～16：30	

※税務課経験のある職員に対しての研修は1月上旬頃を予定しています。

4 参 考

【令和7年分 申告相談従事依頼者数（予定）の内訳】

部署名		申告従事 延べ人数 （予定）	申告従事 依頼者数 （予定）	備 考
税務課以外 （総務部含む）	他部署（経験者）	75 人	15 人	
	他部署（育成枠）	125 人	25 人	
	総合支所	56 人	9 人	各会場常時1名従事
合 計		256 人	49 人	

5 担当部署

総務部税務課

電 話：0220-22-2163

F A X：0220-22-0239

令和 7 年国勢調査の実施及び調査票検査事務の協力について

国勢調査は、5 年ごとに、我が国の人口・世帯の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得るとともに、地方交付税の算定基礎に用いられる法定人口となる最も基本的で重要な基幹統計調査です。

今年度、令和 7 年 10 月 1 日を基準日として、令和 7 年国勢調査が実施されます。

これまでの国勢調査においては、提出された調査票の検査事務体制として、当部内及び各総合支所の協力職員により対応してきましたが、効率的かつ円滑な検査体制を整備し、漏れなく正確に検査及び審査を行うため、当業務への全庁的な協力をお願いいたします。

1 調査の対象

住民票などの届出に関係なく、令和 7 年 10 月 1 日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象となります。

2 調査の方法

令和 7 年 10 月 1 日を調査期日として行われ、世帯からの調査票の提出はインターネット回答、郵送提出、調査員への提出のいずれかで行われます。

※国では、簡単・便利なインターネット回答を促進し、インターネット回答率 50%を目指しています。インターネット回答は、紙による提出よりも効率的で迅速な集計が可能になるとともに、調査員及び指導員、職員による検査業務の負担軽減にもつながることから、職員皆様には積極的にインターネット回答をご利用していただきますようご協力をお願いいたします。

3 調査票検査事務

(1) 検査期間

【各 部 局】令和 7 年 11 月 10 日（月）から 11 月 21 日（金）までのうち 5 日間

【総合支所】令和 7 年 11 月 7 日（金）から 11 月 21 日（金）までのうち 7 日間

(2) 検査会場

石越総合支所 2 階「多目的ホール」及び「防災会議室」

(3) 実施体制

【各 部 局】協力依頼人数については、下表のとおり

【総合支所】各 1 名

【時 間】午前 9 時から午後 4 時まで

部 局	協力依頼人数	部 局	協力依頼人数
総務部	3 人	議会事務局／監査委員事務局	1 人
市民生活部／福祉事務所	3 人	教育委員会教育部	2 人
産業経済部	2 人	農業委員会事務局	1 人
建設部	2 人	医療局	1 人
会計課・契約検査室	1 人	上下水道部	2 人

4 担当部署

まちづくり推進部まちづくり推進課

電 話：0220-22-2147

F A X：0220-22-9164

秋の交通安全市民総ぐるみ運動について

1 目 的

広く市民の交通安全意識の向上とその普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、地域、職域における道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 期 間

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）まで10日間

死亡事故ゼロを目指す日 9月30日（火）

3 共 催

登米市交通安全対策協議会、登米市

4 運動の重点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 **【全国重点】**
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進 **【全国重点】**
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進 **【全国重点】**
- 交差点と交差点付近の交通事故防止 **【登米市独自】**

5 令和7年登米市交通安全宣言大会

(1) 日 時 令和7年9月19日（金）午後1時30分から

(2) 会 場 水の里ホール・Abebisou

(3) 共 催 登米市交通安全対策協議会、登米市

(4) 内 容 ・交通安全功労表彰
・宮城県佐沼高等学校吹奏楽部によるパフォーマンス
・交通安全宣言

(5) 参加人数 約300名（市関係出席者：部長等連絡調整会議構成員）

6 担当部署

市民生活部市民生活課

電 話：0220-58-2118

F A X：0220-58-3345

粗大ごみリユース実証事業について

1 目 的

ごみの再利用（リユース）によって、ごみ処分量を抑制するため、排出された粗大ごみを引取希望者に無償提供する実証事業を行い、今後の粗大ごみリユース事業の検討材料とするもの。

2 事業の概要

家庭から排出される粗大ごみで、第三者への提供を希望する家具 10 個程度を、再利用したい方に無償提供する。（衣装タンス、食器棚、本棚等）

3 事業期間

（1）事業実施期間：令和 7 年 8 月 22 日（金）～11 月 28 日（金）

（2）提供申込期間：令和 7 年 8 月 22 日（金）～ 9 月 26 日（金）

・提供希望者は、廃棄物対策課に電話で申し込み、クリーンセンターに搬入

（3）引取申込期間：令和 7 年 10 月 14 日（火）～11 月 7 日（金）

・引取希望者は直接またはメールで廃棄物対策課に申し込む

・提供された品物はクリーンセンター内に展示のほかホームページに掲載

・申込みは登米市在住の 18 歳以上の方で、1 世帯 2 個まで申込可能

・営利目的の申込不可

（4）抽選日：令和 7 年 11 月 12 日（水）

・引取希望者が複数の場合は抽選を行い、当選者に当日電話又はメールで連絡

（5）引渡期間：令和 7 年 11 月 13 日（木）～11 月 28 日（金）

（6）周知方法：市公式ホームページ、広報、LINE 及びラジオなどで周知

3 担当部署

市民生活部環境事業所廃棄物対策課

電 話：0225-98-4372

F A X：0225-76-0103

登米市市制施行 20 周年記念事業 第 14 回登米市こどもまつりの開催について

1 趣 旨

登米市の子どもたちの健やかな成長と、健全育成を目指し開催するもの。

2 テ ー マ

～みんなで育てよう スマイル・とめっこ 登米市の子！！～

3 開催日時

令和 7 年 9 月 28 日（日） 午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分

4 開催会場

水の里ホール・Abebisou

5 共 催

登米市、（公財）登米文化振興財団

6 内 容

【大ホール】

- オープニングイベント「チアリーディング」
- 登米市市政施行 20 周年記念「親子ふれあいコンサート」
- イリュージョンマジックショー

【小ホール】

- 読み聞かせコーナー ○遊びのコーナー ○おさがりひろば
- 市内児童福祉施設（児童館・幼稚園・保育所・こども園等）紹介

【その他】

- とめっこ！げんきアップコーナー ○看護協会のちびっこナース体験
- はっとなふれあい撮影会 ○市民バス P R コーナー ○妊婦体験コーナー
- 登米市の環境教育コーナー ○消防車・救急車・パトカー等の乗車体験
- スタンプラリー ○ピエロのバルーンパフォーマンス
- ドン菓子実演コーナー ○パン・フライドポテト等の販売
- 東北大学東北メディカル・メガバンク機構の展示と健康イベント ほか

7 担当部署

福祉事務所南方子育てサポートセンター

電 話：0220-58-5558

F A X：0220-58-2375

令和 7 年度登米産新米試食会の開催について

1 目 的

登米産の新米を、市内外の関係者の方々に味わっていただき、本市が取り組む安全・安心な環境保全米への理解と販路拡大、さらに市内産の農畜産物を P R することを目的に開催します。

2 主 催

登米市農業振興協議会

(登米市、登米市農業委員会、みやぎ登米農業協同組合、新みやぎ農業協同組合、宮城県農業共済組合県北支所、登米・気仙沼地域土地改良区連絡協議会、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所)

3 日 時

令和 7 年 9 月 25 日 (木) 12:00~13:00 (受付: 11:30~)

4 会 場

ホテルサンシャイン佐沼

5 参加者

市内外農業関係機関・団体、卸業者、ホテル関係者等 約 100 名

6 内 容

- (1) 開会
- (2) 開会のあいさつ 会長 (登米市長)
- (3) 来賓のあいさつ
- (4) 試食 登米産環境保全米 (ひとめぼれ・ササニシキ・だて正夢・つや姫)
- (5) J A みやぎ登米「環境保全米」の取組について
- (6) 試食者からの感想
- (7) 講評
- (8) 閉会のあいさつ 副会長 (みやぎ登米農協代表理事組合長)
- (9) 閉会

7 担当部署

産業経済部産業総務課

電 話: 0220-34-2716

F A X: 0220-34-2802

登米市市制施行 20 周年記念事業 第 18 回登米市産業フェスティバルの開催について

1 概 要

市内企業による多様なモノづくり産業を市内外へ紹介するほか、基幹産業である農業の P R ・農産物や農産加工品の販売、特用林産物の試食・販売、地元の食材を使ったグルメ品の紹介など体験型のイベント。

2 期 日

令和 7 年 10 月 5 日（日）

開 会 式 9：30～ 9：45

展示発表 9：45～15：00

閉 会 式 15：00～

3 会 場

オサベフーズ迫体育館・エスファクトリー東北中江公園

4 主 催

令和 7 年度 登米市産業フェスティバル実行委員会

5 タイトル

～祝 20 周年！輝く未来へ、魅力満載登米の「技」と「モノ」～

6 各コーナーの概要

（1）展示・紹介コーナー（屋内出展）

- ①市内企業等による生產品（部品）等の展示及び会社紹介等の出展
- ②学校（登米総合産業高等学校、飛鳥未来きずな高等学校、東北職業能力開発大学校、石巻専修大学）の紹介及び製作品等の展示、農産物の販売など
- ③産業連携団体（みやぎ産業振興機構ほか）による企業情報等の展示、紹介

（2）イベント、実験・体験コーナー（屋内・屋外）

- ①市内企業等による参加体験型イベントの実施
- ②林業 P R コーナー（工作体験、模擬上棟式での餅まきなど）
- ③農産・畜産 P R コーナー（新米品種当て体験、有機米試食体験、登米産牛 P R 試食会）
- ④観光 P R コーナー（観光 P R、はっとングッズ販売、はっとンゲームなど）
- ⑤スタンプラリー（抽選により豪華景品進呈）

（3）登米グルメ村・市内産農産物等販売コーナー（屋外出店）

- ①はっと、油麴井、市内農産物等を活用したグルメ品などの販売

- ②市内産農産物の P R 販売
 - ③畜産 P R コーナー（登米市産牛肉・豚肉販売）
 - ④林業 P R コーナー（特用林産物試食会ほか）
- （４）市制施行 20 周年記念事業
- ①高校生バンドなど若者によるステージイベント
 - ②市制施行 20 周年記念ロゴマークのフラワーアート（登米総合産業高校農業科製作）
 - ③「市制施行 20 周年記念ロゴマーク」、「はっとな」のノベルティグッズプレゼント（登米総合産業高校機械科製作）
 - ④市制施行 20 周年記念として規模を拡大して豪華景品を提供（スタンプラリー景品）

7 担当部署

産業経済部地域ビジネス支援課

電 話：0220-34-2706

F A X：0220-34-2802

第 34 回河北レガッタ 2000 の開催について

1 趣 旨

1998 年 4 月の宮城県長沼国際 A 級ボートコース（2、000m・8 レーン常設）の完成に伴い、日本ボート界のレベル向上に寄与するとともに、広くボートの普及・振興とオアズマンの交流を図るため実施する。

2 主 催

河北新報社、登米市、登米市教育委員会、宮城県ボート協会、とめ漕艇協会

3 主 管

河北レガッタ実行委員会

4 後 援

日本ローイング協会、宮城県教育委員会、宮城県スポーツ協会、宮城県高体連ボート専門部、登米市体育協会、(株)アイエス総合

5 協 力

佐沼高校ボート部、佐沼中学校ボート部、佐沼高校ボート部親の会、佐沼中学校ボート部親の会、登米市迫地区スポーツ推進委員会

6 期 日

令和 7 年 9 月 26 日(金)～9 月 28 日(日)

- ・大会 1 日目：9 月 26 日（金） 10：30～ 公式練習
15：00～ 代表者会議：艇庫内トレーニング室
- ・大会 2 日目：9 月 27 日（土） 9：00～ 開会式：判定塔前広場
10：00～ 競漕（予選、敗復等）
- ・大会 3 日目：9 月 28 日（日） 9：00～ 競漕（決勝）

表彰式及び閉会式：判定塔前広場

※第 1 回東北中学校ボート新人大会と同日開催予定

※荒天等の場合は、競漕日程の調整を行う場合もある

7 会 場

アイエス総合ボートランド

8 種 目

- | | | | |
|--------|---|---------|------------|
| ①一般・大学 | － | (男子、女子) | シングルスカル |
| ②一般・大学 | － | (男子、女子) | ダブルスカル |
| ③一般・大学 | － | (男子) | 舵手つきフォア |
| ④一般・大学 | － | (女子) | 舵手つきクオドルプル |
| ⑤一般・大学 | － | (男子、女子) | エイト |
| ⑥一般 | － | (性別問わず) | ナックルフォア |
| ⑦壮年 | － | (男子、女子) | シングルスカル |
| ⑧高校 | － | (男子、女子) | シングルスカル |
| ⑨高校 | － | (男子、女子) | ダブルスカル |
| ⑩高校 | － | (男子、女子) | 舵手つきクオドルプル |
| ⑪一般・大学 | － | (男子、女子) | ペア・舵手つきペア |
| ⑫一般・大学 | － | (男子) | フォア・クオドルプル |

9 競漕距離

- 2、000m 一般・大学、壮年 ※ただし、9月27日(土)は全種目1、000mとする
1、000m 一般K F、高校

10 参加資格

- ・国籍不問。大学クルーと高校クルーは、他校との混成を可
- ・ダブルエントリーを可。ただし、競争日程は考慮しない
- ・壮年は、漕手の年齢が40歳以上とする
- ・傷病の場合、応急処置を大会側で行うが、参加者は自己責任において事前にスポーツ保険に加入し、大会に参加すること

11 表 彰

- ・1位は優勝杯、賞状、メダル、副賞を授与
 - ・2位3位は賞状、メダル、副賞を授与
- ※勝杯は持ちきり、副賞は宮城県登米市産米、全クルーに参加賞授与の予定
※種目番号⑪、⑫はオープン種目とし、1～3位の賞状のみ授与

12 担当部署

教育部生涯学習課

電 話：0220-34-2698

F A X：0220-34-2504

**登米市市制施行 20 周年記念事業
第 17 回登米市民文化祭の開催について**

1 趣 旨

市内各地域の文化芸術団体が一堂に会し、作品の展示及び芸能発表を通じて交流を図り、若い世代の参加育成や高齢者の参加に努め、躍動する未来の文化向上に寄与することを目的に開催する。

2 主 催

登米市文化協会

3 日 時

令和 7 年 10 月 4 日（土）、10 月 5 日（日） 両日とも午前 10 時 00 分開演

4 会 場

水の里ホール・Abebisou

5 出演・出展団体

市内各地区文化芸術団体	ステージ部門	34 団体
	展示部門	10 団体

6 入場料

300 円 ※高校生以下無料

7 担当部署

教育部文化財文化振興課

電 話：0220-34-2332

F A X：0220-34-2504



登米市市制施行20周年記念事業

開催テーマ「つなぐ・つながる」

第17回 登米市民文化祭

令和7年

10月4日(土)
10月5日(日)

入場料／300円

【高校生以下無料】

展示発表

10月4日(土)

午前10時～午後4時

10月5日(日)

午前10時～午後3時

ステージ発表

開演

午前10時

【両日】

会場：水の里ホール・Abebisou（登米祝祭劇場）

■主催／登米市文化協会

■主管／第17回 登米市民文化祭実行委員会

■後援／登米市・登米市教育委員会・宮城県・宮城県教育委員会・宮城県文化協会連絡協議会・公益財団法人宮城県文化振興財団
公益財団法人登米文化振興財団・河北新報社・H@FM・(株)メディアボックス・大崎タイムス社

■問い合わせ先／登米市民文化祭実行委員会事務局（教育委員会教育部文化財文化振興課） TEL 0220-34-2332

登米市市制施行 20 周年記念事業
石ノ森章太郎ふるさと記念館開館 25 周年記念
第 73 回特別企画展「色あせない石ノ森章太郎の世界展」について

1 開催趣旨

石ノ森章太郎氏は 1938 年登米郡石森町に生まれ、佐沼高校を卒業するまで過ごしました。その間の登米地域の自然や風土との関わりは、やがて日本を代表する萬画家となる石ノ森少年の感性を育てたとされています。我が郷土が生んだ石ノ森章太郎氏の多彩なジャンルの作品を紹介するとともに、登米市の歴史やマンガの面白さなど、色あせることのない創作世界の魅力を紹介します。

2 開催期間

令和 7 年 9 月 14 日（日）～令和 8 年 1 月 25 日（日）

3 会 場

石ノ森章太郎ふるさと記念館

4 実施内容

○作品紹介

前・中・後期に分け石ノ森章太郎氏のターニングポイントになった作品を中心に、年代順で複製原画の展示

○ふるさと・登米

石ノ森章太郎氏が描いたふるさと「小川のメダカ」複製原画の展示

石ノ森章太郎氏の後輩となる佐沼高校美術部の皆さんによる登米市の風景画、本展に向けてのコメントの紹介

○これまで開催した特別企画展チラシの展示

5 担当部署

教育委員会石ノ森章太郎ふるさと記念館

電 話：0220-35-1099

F A X：0220-34-6447

2025

2026

9.14 日 → 1.25 日

開館 9:30~17:00 ※入館は閉館の1時間前まで

休館日 毎週月曜日 ※月曜日が休日の場合はその翌日 ※年末年始12/29~1/3

観覧料 大人700円 中・高生500円 小学生200円

常設展示室／企画展示室／ビデオシアター／生家 共通

※未就学児並びに身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方（介護人1名含）は、無料でご入館いただけます

第73回 特別企画展

登米市市制施行20周年記念／石ノ森章太郎ふるさと記念館開館25周年記念

色あせない
石ノ森章太郎の
世界展

第72回特別企画展『ふたりの絆 石ノ森章太郎と赤塚不二夫』のチケットをお持ちになり、本展覧会をご観覧いただいた方、先着100名様にオリジナルアクリルスタンドをプレゼント!

石ノ森章太郎は、宮城県登米郡石森町（現 登米市中田町）に生まれ、高校を卒業するまで過ごしました。その間の登米地域の自然や風土との関わりは、やがて日本を代表する漫画家となる石ノ森少年の感性を育てました。我が郷土が生んだ石ノ森章太郎の多彩なジャンルの作品を紹介するとともに、登米市の歴史やマンガの面白さについてお楽しみいただける展覧会を開催します。



Access

- 東北自動車道・若柳金成ICから車で30分。
- 仙台駅前（旧さくら野）から高速バスで登米市役所前→市民バスで10分。
- 三陸自動車道・登米ICから車で10分。
- 東北新幹線・くりこま高原駅から車で30分。
- JIR東北本線・石越駅からバスで20分。



〒987-0601 宮城県登米市中田町石森字町132
<https://www.city.tome.miyagi.jp/kinenkan/>
 TEL 0220-35-1099 公式HPはこちらから▶



主催：石ノ森章太郎ふるさと記念館 企画制作：スピーチ・パルーン 協力：石森プロ

©石森プロ



石ノ森章太郎ふるさと記念館 26-

登 人 号 外
令和 7 年 8 月 15 日

各部長
会計管理者
各総合支所長
議会事務局長
教育委員会教育部長
監査委員事務局長
農業委員会事務局長
消防本部消防長
医療局次長
上下水道部長
(主管課長等扱い)

様

総 務 部 長
(公印省略)

ストレスチェックの実施について（依頼）

このことについて、別添「ストレスチェック実施方針」に基づき実施します。

ストレスチェックの目的は、職場のメンタル不調の未然防止であり、職員一人ひとりにセルフケアを促すとともに、その結果を用いて職場単位での集団分析結果を行うことで、職場環境の改善に繋がる重要な取組となっていますので、下記期間に忘れずに受検するよう貴部局職員に周知願います。

なお、「杜のオフィス」の利用環境がある職員については、個人メールに案内通知を送付するほか、事前調査において「杜のオフィス」の利用環境がないと回答のあった職員については、該当所属長あてにログイン方法等を記載した案内文書を送付しますので承知願います。

記

【実施期間】 令和 7 年 8 月 18 日（月）～ 9 月 12 日（金）

※実施予定期間中に病気休暇等を取得している職員へは、人事課から連絡します。

総務部人事課 給与厚生係

佐々木（恵）・佐々木（卓）

TEL0220-22-2145 IP 9-100-1210・1221

令和6年度 ストレスチェック受検率

(単位：人／％)

部局等	対象者	回答者数	未回答者	受検率	R5受検率
総務部	94	89	5	94.68	92.38
まちづくり推進部	42	41	1	97.62	97.22
市民生活部	58	54	4	93.10	93.85
福祉事務所	179	172	7	96.09	94.22
産業経済部	52	52	0	100.00	95.83
建設部	54	52	2	96.30	98.08
各総合支所	171	164	7	95.91	94.67
議会・監査・会計・農業委	37	37	0	100.00	94.87
教育委員会	176	163	13	92.61	87.15
消防本部	163	162	1	99.39	99.37
医療局	592	466	126	78.72	79.76
上下水道部	43	43	0	100.00	97.73
計	1,661	1,495	166	90.01	89.05

※令和5年度からWEBによる受検に変更（令和4年受験率：86.06％）